

千曲市監査委員公表 第1号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、千曲市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和4年3月17日

千曲市監査委員 横尾 浩 美

同 萩原 光太郎

措置の通知書

令和元年度(平成 30 年度分)決算審査

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
共通事項 1. 財政健全化への取り組み	<p>(1) 補助金にかかる精査の厳格化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 毎年、新たな補助金が新設され、その件数、金額とも年々増加の一途を辿り、このまま推移すると将来の財政圧迫要因となるとともに交付先団体における自立活動意識が希薄化すると見込まれる。・ 更に補助金を一旦交付すると長期化、固定化するとともに既得権化する傾向にあり、毎年、①廃止 ②統合 ③減額 ④終期の設定 について検討して頂いているものの目に見えた成果は上がっていない現状にある。・ また、新たな補助制度を設けたものの全く利用されていない事例や多額な内部留保資金を抱え交付された補助金の大半を繰越している団体も見受けられた。・ 今後、予算査定に当たっては、利用率を加味しながら団体ごとの抱えている事情、事業計画、資金計画等十分精査のうえ、従来どおりの額を漫然と交付することのないよう厳格な対応に努められたい。	平成 30 年度予算編成時より、該当する全課に対し「負担金・補助金等検討結果一覧表」の提出を依頼し、負担金・補助金等の必要性・妥当性について全件検証を実施している。検証した結果、令和 2 年度予算では 6 件、計 438 千円削減することができた。(財政課)

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>共通事項</p> <p>1. 財政健全化への取り組み</p>	<p>(3) 既存システム等の活用による印刷物の縮減</p> <p>議会会議録は千曲市会議録検索システムで、例規集はインターネット版「千曲市例規集」で、また、各種計画書は掲載済みのホームページを活用することで対応可能なため、極力印刷物（追録含む）での利用は必要最低限に留め、ペーパーレス化と経費の縮減に努める必要がある。</p>	<p>令和2年度9月よりタブレット端末にてペーパーレス会議システムを導入、議案や各委員会等の資料、例規集、会議録、各種計画書はタブレット端末からいつでもどこでも閲覧でき、印刷製本費や紙の購入の経費削減を推進している。(議会事務局)</p>

令和元年度定期監査

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>共通事項</p> <p>2. 事務の減量化への取り組みについて</p>	<p>2. 公用車の法定点検実施状況について</p> <p>自動車の使用者には、道路運送車両法 48 条により定期点検整備の実施が義務付けられています。</p> <p>当市においても各公用車の所管課において定期点検整備費用を予算措置の上、実施しているところではありますが、調査の結果、以下の課の所管している車両について定期点検が実施されていないことが判明しました。なお車検については今回調査した車両はいずれも適正に行われていました。</p> <p>課名 車種 ナンバー</p> <p>1 危機管理防災課 スバル アウトバック 長野 800 さ 6592</p> <p>2 危機管理防災課 ダイハツ ハイゼットカーゴ 長野 880 あ 1651</p> <p>3 福祉課 スズキ ワゴン R 長野 580 け 2210</p> <p>4 福祉課 トヨタ フィルダー 長野 500 ね 3336</p> <p>5 観光交流課 ダイハツ ハイゼット 長野 41 せ 7088</p> <p>6 建設課 マツダ タイタン 長野 800 さ 977</p> <p>7 建設課 スズキ キャリー 長野 41 け 6802</p> <p>8 建設課 スバル サンバー 長野 880 あ 985</p> <p>9 建設課 スズキ エブリイ 長野 580 て 3887</p> <p>10 スポーツ振興課 マツダ タイタン 長野 44 や 4886</p>	<p>定期点検が実施されていない車両について実施しました。</p>

- 11 スポーツ振興課 スバル サンバー 長野 480 ㄍ 3885
- 12 スポーツ振興課 スバル サンバー 長野 480 こ 5608
- 13 文化課 スズキ エブリイ 長野ね 9582
- 14 文化課 スズキ エブリイ 長野け 9513
- 15 第一給食センター 日野 デュトロ 長野 100 す 7006
- 16 第一給食センター 日野 デュトロ 長野 100 す 7007
- 17 第一給食センター 日野 デュトロ 長野 100 す 7008
- 18 第二給食センター スズキ エブリイ 長野 41 ㄍ 7495

道路運送車両法 48 条により定められた定期点検を適正に行うことにより、自動車の故障・不具合を未然に防ぎ、搭乗者の命に関わるリスク、他人の命に関わるリスク、多大な出費のリスクを回避することや車両の長寿命化につながるため実施徹底されたい。

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>共通事項 2. 事務事業における民間委託への推進</p>	<p>上記事務の減量化に関連し、ヒアリング結果において事務事業における民間委託への取り組みがより一層必要と思われま。</p> <p>国民健康保険のレセプト点検や地域包括支援センター（更埴川東地区）の業務委託など一部には業務の民間委託を令和2年度より実施予定とされているものも見受けられますが、令和2年度から導入される会計年度任用職員による人件費の増、及び災害等による事務量の増による時間外勤務の増加に伴う職員の健康管理も懸念されるなか、職員は、職員でなければできない仕事に特化し、職員がやるべき仕事とそうでない民間委託でも可能な仕事とを区分し、費用対効果も勘案しながら民間委託が可能な事務事業については極力民間委託をしていく方向で検討されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更埴地区体育施設管理業務についてR2年度より引き続き千曲市スポーツ協会へ指定管理委託し、職員の時間外勤務の削減に繋がった。（スポーツ振興課） ・議会だより発行事業については、令和元年8月1日発行より、それまで職員が行っていたレイアウトや編集作業を印刷業者へ委託。1頁当りの単価が若干増額にはなったが、高額な編集専用ソフトの購入費用、職員の時間外勤務が削減され予算の削減に繋がった。（議会事務局）

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>個別事項</p> <p>1. 未利用地の有効活用について</p>	<p>公共施設の用途廃止後に利用されていない土地・建物や、事業に伴う残地や代替地等については、利活用せずに保有し続けることで維持管理費等を負担している場合があるととも、固定資産税等の税収も得られないなど歳入確保の面からも行財政運営上に影響を与えることから、積極的な利活用が必要と考えます。</p> <p>今後、ますます厳しくなる財政事情を勘案し、未利用地について売却性の高い物件については積極的に処分するものとし、処分できない財産についても貸付け（短期的な貸付を含む）についてホームページ上で幅広く情報公開するなど民間による利活用を促進させるよう対応願います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地のうち売却性の高い物件については、一般競争入札による売却を進めています。一般競争入札の公告をしても、参加申込がなかった物件は申込先着順により売却します。申込先着順による売却予定物件に一年以上応募がなかった場合は、実勢価格等を参考に最低売却価格を引き下げ、再度、一般競争入札を行い、売却を進めています。令和2年度では一般競争入札により2件、申込先着順により1件、令和3年度では一般競争入札により2件、売却しています。 ・処分が難しい物件については、市ホームページで貸付情報を掲載し、貸付を進めています。令和2年度では新規21件、令和3年度では新規14件の貸付を行っています。 <p>※上記の令和3年度実績は令和4年2月末現在。 (管財契約課)</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>個別事項</p> <p>2. マイナンバーカードの普及促進</p>	<p>マイナンバーカードは、個人番号を証明する書類、本人確認のための身分証明書としてだけでなく、コンビニでの住民票や戸籍等の証明書の取得や子育てに関する手続きがインターネットでできるなど国民の利便性の向上や行政の業務効率化の有用な手段となっています。更に令和3年3月からは健康保険証として利用できるほか、国では消費活性化施策として「マイナポイント制度」を令和2年度実施に向け検討しており、今後、その利活用範囲はさらに拡充していきます。</p> <p>マイナンバーカード交付率をみると、全国平均 14.3%とまだ低い水準であるが、千曲市は 11.4%と更に低い状況にあります。(令和元年 11 月 1 日現在)</p> <p>例えば、コンビニで各種証明書が発行できることは市民にとって待ち時間が短く受領が可能なことに加え、行政にとっても窓口の事務量が削減となり、マイナンバーカードが普及することは双方にとって大きなメリットであります。マイナンバーカードの交付率の高い地方公共団体の取り組みを参考にしながら、改めて市民へマイナンバーカードの利便性を一層周知する方策を検討し、利用を促進することを求めます。</p>	<p>国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき、国・県と連携してデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及推進のため、キャッシュレス決済等で利用可能なマイナポイント付与や、コンビニ証明書交付や健康保険証、行政手続きのオンライン申請などの利活用策とタイアップして、令和3年度にはマイナンバーカード交付率が県平均を上回るなど、成果に結びつくよう着実に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付率 市 21.3% 県 23.0% 国 28.3% (R3.4.1 現在) ・ 10/1～コンビニ証明書交付手数料 50 円減額 ・ 平日時間外窓口の開設 ・ 出張申請受付（公共施設）の実施 ・ マイナポイント制度第1弾 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付率 市 36.7% 県 35.9% 国 41.8% (R4.2.1 現在) ・ 4/1～コンビニ証明書交付本籍地証明書交付機能追加 ・ 臨時申請/交付窓口の開設 ・ 交付予約システムの導入 ・ 休日臨時交付窓口の開設 ・ 出張申請受付（企業）の実施 ・ マイナンバーガイドブックの作成交付 ・ 申請普及促進イベントの実施

		<ul style="list-style-type: none">・ケーブル/民放テレビ局を利用した広報の実施・国マイナポイント制度第2弾 (市民課)
--	--	---

令和2年度(令和元年度分)決算審査

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
1. 財政健全化への取り組み	<p>(1) 財政調整基金 令和元年東日本台風による災害復旧関連では、補正予算として一般財源所要額約9億8千万円のうち7億7千万円を財政調整基金の繰入れにより手当てしたところでありましたが、災害関連に伴う特別交付税の増(約8億3千万円)等により結果的に財政調整基金の取り崩しを行わずに決算が調製されたところであります。 令和元年度末現在の保有残高は約38億3千万円と、一般的に財政調整基金の適正規模とされる標準財政規模の10～15%(16～24億円)を上回る保有高となっていますが、今後も、大規模災害・新型コロナ対策等による緊急的な財政需要に備え、一定額以上の財政調整基金の保有に努められたい。</p> <p>(2) 合併特例債を原資とした基金の有効活用 合併特例債を原資とした魅力あるまちづくり基金22億4千万円については、新市の一体感の醸成又は均衡ある発展に寄与するソフト事業に充当できるとのことではありますが、新型コロナウイルスによる市内経済の低迷も予想されるなか、市内経済の下支えを行っていくなど上記基金を有効的に活用し、税収の確保等につなげていく必要があるものと思われま</p>	<p>(1) 必要な市民サービスを維持する中で、決算剰余金の半額は財政調整基金に積み立て、有事の際にも耐え得る額を確保してまいります。(財政課)</p> <p>(2) 令和3年度当初予算より、防犯灯のLED化事業に基金を取り崩し充当しております。なお、今後も取り崩しのルールに従い有効に活用してまいります。(財政課)</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>2. 市税等の徴収対策の一層の推進</p>	<p>(1) 市税等の徴収実績</p> <p>令和元年度の市税及び国民健康保険税の徴収実績は、現年分及び滞納繰越分を合わせ、市税 98.91%、国民健康保険税 94.62%、計 98.34%といずれも合併後最高の徴収実績となっており、職員のご努力に対し評価するとともに、今後も市税等の徴収強化に努められたい。</p> <p>(2) 私債権の未納者に対する法的措置</p> <p>自力執行権のない私債権については、裁判所に支払督促の申立て等の法的措置を行うよう促してきたところではありますが、令和元年度において給食費（第1学校給食センター分）の滞納繰越分の未納者に対し支払督促の申立てをおこなったところ、85.7%の徴収実績がありました。</p> <p>今後も、悪質な滞納者に対しては積極的に支払督促等の法的措置を行うなど未納額の解消に努められたい。</p>	<p>(1) 引き続き適正な滞納整理を行ってまいります。(債権管理課)</p> <p>(2) 担当課において適切な法的措置を講じるよう、引き続き債権管理対策推進部会の中で提言してまいります。(債権管理課)</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
3. 用途廃止となった土地等の売却促進	<p>(1) 貸付中財産の買受勧奨</p> <p>貸付中の土地については、監査で指摘したことにより平成30年度より貸付者に対し売却価額を提示し買受勧奨を行ってきたところでありますが、平成30年度では3件、令和元年度では4件の売却実績がありました。普通財産の売却については、財産収入及び固定資産税の増収につながることから、用途廃止となった土地等については積極的な売却に努められたい。</p>	<p>・貸付中財産の買受勧奨については対象地を精査し、継続的に実施しています。令和2年度では7件、令和3年度では1件の売却実績がありました。今後も継続的に実施していきます。</p> <p>※上記の令和3年度実績は令和4年2月末現在。</p> <p>(管財契約課)</p>

令和2年度定期監査

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
1. 審議会等の設置・運営状況について	<p>(1) 審議会等の法令上の設置根拠及び報酬等について</p> <p>地方自治法では、行政執行に伴い必要な審査、審議、又は調査等を行うものは、原則として執行機関の附属機関として条例で定めなければならないとされています。</p> <p>一方、要綱等で設置されている委員会、協議会等については、「逐条地方自治法」では、「附属機関」とは区別して、行政運営上の意見聴取、情報や政策等に関して助言を求める等の場として設けられるもので、自治法138条の4第3項に違反するものではないとみられる、との解釈がなされているところではあります。</p> <p>ただし、条例で定める附属機関の委員と要綱等で定める協議会等の委員では、次のとおりその身分、報酬の支給、公務災害の取扱いについて相違があるので注意が必要です。</p> <p>(表省略)</p> <p>以上のことから、市の施策において諮問・答申、調査等を行う審議会等については、安易に要綱等により設置するのではなく、議会の議決を得た条例により設置するのが適当と考えます。</p> <p>また、要綱等において設置した委員会等の委員にその役務の対価として報酬(1節)から支出しているものが一部見受けられますが、上記のとおり報償費(8節)からの支出が適当と思われるのでその是正を求めます。</p>	<p>令和3年度予算より、条例により設置された審議会等の委員報酬は1節の報酬から、要綱・要領によるものは7節報償費からの支出に改めました。(財政課)</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>3. リスク分析状況についての推進</p>	<p>(1) 窓口や電話における市民からの質問は多岐にわたる。その業務を熟知している職員が不在の場合は、適切な回答ができずに市民に不利益な結果をもたらす可能性があります。その場合は担当職員が帰庁した後や、調査等したうえで、折り返しの電話等で、正確な情報を質問者に伝えるよう徹底願います。</p> <p>(2) 各課で収受した小口現金を取り扱う場合は、紛失、釣銭の間違い等のないよう、現金管理を徹底していただきたい。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多数の問い合わせが予想される事業などは、事前に係内で打合せを実施するほか、場合により課内に資料（想定される問合せ一覧など）を配布し、対応方法の周知を図っている。（こども未来課） ・ご指摘のとおり実施しています。（債権管理課） ・毎月実施している係会議で対応（ワンデーレスポンス等）の徹底を確認している。（建設課） ・多数の問い合わせが予想される事案については担当不在時の対応マニュアルを作成し、課内で共有しています。（管財契約課） ・担当職員から改めて正確な情報を電話等で回答しています。（農業委員会） <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課に共通する窓口の事務については、応対マニュアルを窓口に配置するなど、適切な回答が出来るよう工夫を行っている。（建設課） ・鍵の掛かる場所へ管理し、徹底しています。（農業委員会） ・業務終了時は、議長印、タブレット端末、個人情報に記載されている叙勲資料を施錠できる場所にて保管している。（議会事務局）

	<p>(3) 各課で取り扱う郵送物は、個人情報に記載した書類が多いが、これらの郵便物の受け配は、一括して4階奥の印刷室で集められている。印刷室は全職員が入ることができ、外郭団体の者も入室できる状況にあるため、文書の紛失、個人情報漏洩の防止のため、監視カメラの設置など何らかの対策を施す必要があると思われます。</p> <p>(4) 各課で、各種通知を送送する際は、宛先と封入されている書類の対象者とを入れ間違えるという、封入ミスが発生しうる。個人情報の漏洩という重大な事故になってしまわないように日頃から対策を徹底するようにしていただきたい。</p>	<p>(3) 監査意見を受けて、令和3年6月に防犯カメラ2台を設置した。(総務課)</p> <p>(4) ・「千曲市情報公開及び個人情報に関する条例」及び「千曲市情報公開及び個人情報に関する条例施行規則」に基づき対応している。(こども未来課) ・同種の文書を複数に対して送付する場合は、一度に全員分を印刷せず、1件ずつ処理するなど、混入しない工夫をしています。(債権管理課) ・各種通知の封入作業を行う際は十分な作業スペースを確保してから行うことを係内で声掛けをして注意しています。(管財契約課) ・窓口にて対応した結果は必要に応じ対応記録票などで課内に共有し、担当が不在時の対応でも課内・担当に情報が伝わるようにしている。(建設課) ・複数での対応を心掛けて実施しています。(農業委員会) ・通知を送送する際、封入ミスが発生しないよう複数人での確認を徹底している。(スポーツ振興課)</p>
--	---	--

令和3年度(令和2年度分)決算審査

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>共通事項 1. 財政健全化への取り組み</p>	<p>(1) 将来に備えた財源涵養策の実施 令和2年度の一般会計決算額は、令和元年東日本台風災害の復旧にかかる繰越事業と、新型コロナウイルス感染症拡大にかかる経済対策などの支出増大により過去最大規模となっておりますが、税収の大幅な落ち込みはなく、また、国からの財源補填があったため基金を目減りさせることなく黒字決算とすることができました。しかしながら、将来的に他会計の繰出金や扶助費などの経常経費は減額する見込みがなく、また、新庁舎建設や災害復旧にかかる起債により起債残高は過去最高になり、それらの償還のピークが令和6、7年度になるということです。より一層の合理化の推進と執行业業の取捨選択をおこない財源の涵養に努めていただきたい。</p>	<p>(1) 令和4年度予算は事業の選択と集中を念頭に予算編成を行った。また、施設のネーミングライツを新規で2件導入し、新たな自主財源を確保することができた。今後も事業の選択と集中をさらに進めるとともに、新たな自主財源の掘り起こしを図ってまいります。(財政課)</p>

指摘事項	指摘事項の内容	指摘事項に対する措置内容等
<p>共通事項 2. 少額規模の随意契約</p>	<p>他自治体における少額分割発注による不適切処理の事案発生を受け、主に事業課の委託料及び工事費の支払いを調査しました。調査の中で、1件あたり50万円未満の類似した件名で、同時期に同一業者に複数件支払いをしているケースがあるものの、各々に理由があったことが確認できました。しかしながら、それらの中には仕様書等を見直せば一つの発注で済むのではないかとと思われるものも見受けられました。</p> <p>今後は同一事業内の発注については、明確に発注を分割する理由がある場合を除いて1つの発注とし、業者選定、見積もり合わせ等を適正に行い、市場の価格競争原理が損なわれないように運用してください。</p> <p>また、随意契約は事務負担を軽減するための有効かつ効率的な手法ですが、競争入札を回避するための分割発注との疑念を他に抱かれないように、担当職員等は決裁文書に経緯や理由を明記し、地方自治法施行令の根拠に則って、説明責任を果たせるように事務の透明性を確保しながら運用してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同一事業を分割して随意契約する事例はありませんでした。また、決裁文書に経過や理由等を明記し、透明性を確保しています。(債権管理課) ・係毎に契約の発注状況を再確認し、集約化できる契約は集約していくよう徹底を図っている。(危機管理防災課) ・随意契約については地方自治法及び同法施行令に則り、適正な契約事務の執行に努めるよう課内で情報共有を図った。(建設課) ・学校施設では緊急な修繕対応が多い中ですが、随意契約の経緯や理由は明確にし、契約の透明性を図っています。(教育総務課) ・係毎に契約の発注状況を再確認し、集約化できる契約は集約し、合理化と契約の透明性を図った。(都市計画課)